

令和 7 年度 ウェルビーイング先進事例等視察に係る手配業務委託入札説明書

静岡県が発注する令和 7 年度ウェルビーイング先進事例等視察に係る手配業務の一般競争入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書及び令和 7 年度ウェルビーイング先進事例等視察に係る手配業務委託契約入札心得によるものとする。

1 公告日 令和 7 年 8 月 15 日（金）

2 入札執行者 静岡県知事 鈴木 康友

3 担当部局 〒420-8601 静岡市葵区迫手町 9 番 6 号 静岡県庁東館 3 階
静岡県企画部企画課
電話番号 054-221-3285

4 業務内容等

(1) 入札番号 第 1 号

(2) 業務名 令和 7 年度 ウェルビーイング先進事例等視察に係る手配業務委託

(3) 業務内容 フィンランド及びスイスにおけるガイド、交通手段等の手配及び連絡調整に関する業務等
※詳細は業務委託要領のとおり

(4) 業務期間 契約日から令和 8 年 1 月 16 日（金）まで

5 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の一般業務委託競争入札参加資格において、「イベント」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札の公告の日から開札の日までの間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 第 1 種から第 3 種までのいずれかの旅行業の登録を受けていること。ただし、総合旅行業務取扱管理者を選任する営業所に限る。
- (6) 静岡県暴力団排除条例第 6 条第 1 項の規定により、次のアからキまでに該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

6 入札参加資格の確認等

- (1) 本入札の参加希望者は、次により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び5の(2)(5)を証明する資料（以下「資料」という。）を期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
- (2) 申請書は、別記様式第1号により作成すること。
- (3) 資料は、次に掲げる書類等を提出すること。
 - ア 競争入札参加資格審査結果通知書の写し
 - イ 第1種から第3種までのいずれかの旅行業の登録を受け、総合旅行業務取扱管理者を選任する営業所であることを証する書類
- (4) 提出先は次のとおりとし、直接持参又は郵送で提出すること。郵送の場合は、配達記録が残る方法（特定記録郵便や書留郵便等）を利用すること。電送によるものは受け付けない。
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館3階
静岡県企画部企画課
電話 054-221-3285
- (5) 提出期限は以下のとおりとする。直接持参する場合と郵送の場合では期限が異なるため注意すること。
直接持参：令和7年8月25日（月）正午
郵 送：令和7年8月22日（金）必着 ※配達記録が残る方法を利用
- (6) 提出された入札参加資格の確認結果は、令和7年8月27日（水）までに別記様式第2号により通知する。
- (7) その他
 - ア 申請書及び資料の作成並びに申し込みに係る費用は、提出者の負担とする。
 - イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
 - ウ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
 - エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
 - オ 提出された申請書及び資料は、公表しない。
 - カ 提出された申請書及び資料について、追加資料を求めることがある。
 - キ 申請書及び資料に用いる言語は日本語に限る。

7 入札参加資格がないと認められたものに対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、令和7年8月28日(木)午後5時までに書面(任意様式)を提出しなければならない。
- (3) 入札執行者は、説明を求められたときは、その請求から2日以内に、説明を求めたものに対し回答する。
- (4) (2)の書面の提出先は、上記6(4)又は静岡県企画部企画課メールアドレス(kikaku@pref.shizuoka.lg.jp)とする。

8 設計書及び業務委託要領の交付

設計書及び業務委託要領の交付を次のとおり行う。

- (1) 交付期間 令和7年8月15日(金)から令和7年8月25日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時を除く)
- (2) 交付場所 上記6(4)で直接交付するほか、静岡県企画課ホームページに掲載する。
(<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1001836/1040979/1011488.html>)

9 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札執行日時 令和7年9月2日(火) 午前9時30分
- (2) 入札執行場所 静岡市葵区追手町9番6号
静岡県庁別館2階 第1会議室C

10 開札

開札は、上記9に掲げる日時、場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

ただし、入札者又はその代理人が立ち合わない場合は、入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行う。

11 入札の無効

次に該当する入札は無効とする。

- (1) 競争入札の場合において公告等にした競争入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 入札参加者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書
- (3) 入札金額の記載が不明瞭な入札書
- (4) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (5) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (6) 同一の事項の入札について、2以上を入札した者の入札
- (7) 同一の事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (8) 同一の事項の入札について、2人以上の代理人がした者の入札
- (9) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

12 落札者の決定方法

落札者の決定方法は、次の各号のとおりとする。

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない県職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

13 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

14 契約書作成

契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。

15 その他

- (1) 仕様及び入札に関する質疑、確認等は、別紙様式3「質問票」により令和7年8月19日(火)午後5時までに、電子メールで行うこと。なお、電話による照会には応じない。
質問票の提出先は、静岡県企画課メールアドレス(kikaku@pref.shizuoka.lg.jp)とする。
- (2) 入札参加者は、令和7年度ウェルビーイング先進事例等視察に係る手配業務委託契約入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (3) 入札後、入札心得、業務委託要領、設計書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合は、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく指名停止を行うことがある。
- (6) その他詳細不明の点は、静岡県企画部企画課(054-221-3285)に照会すること。

(様式第 1 号)

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

住 所
商号又は名称
氏 名



令和 7 年度ウェルビーイング先進事例等視察に係る手配業務委託の入札に参加する資格について、確認されたく、資料を添えて申請します。なお、下記の入札参加資格に反しないこと、申請書記載事項及び提出する資料の内容について、事実と相違ないことを誓約します。

記

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の一般業務委託競争入札参加資格において、「イベント」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札の公告の日から開札の日までの間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更正手続開始の申立てがなされている者 (更生手続開始の決定を受けている者を除く。) 又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 (再生手続開始の決定を受けている者を除く。) でないこと。
- (5) 第 1 種から第 3 種までのいずれかの旅行業の登録を受けていること。ただし、総合旅行業務取扱管理者を選任する営業所に限る。
- (6) 静岡県暴力団排除条例第 6 条第 1 項の規定により、次のアからキまでに該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。) 第 2 条第 2 号に該当する団体 (以下「暴力団」という。)
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等 (法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) 又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。) である者
 - ウ 法人の役員等 (法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。) が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(様式第2号)

入札参加資格確認通知書

令和 年 月 日

様

静岡県知事 鈴木 康友

令和7年 月 日付けで提出された入札参加資格確認申請書について、下記のとおり入札参加資格を確認したので通知します。

記

- | | |
|----------|-------------------------------|
| 1 入札番号 | 第1号 |
| 2 業務名 | 令和7年度ウェルビーイング先進事例等視察に係る手配業務委託 |
| 3 入札参加資格 | |

※ 入札参加資格がないと通知された方は、当職に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。

この説明を求める場合は、令和7年8月28日（木）午後5時までに、その旨を記載した書面を提出してください。

(様式第3号)

質 問 票

令和 年 月 日

【問合せ先】

静岡県企画部企画課

E-Mail : kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

【質問受付期間】

公告の日から令和7年8月19日（火）午後5時まで

商号又は名称	
部門・役職・ 氏名	
電話番号	
E-Mail	

【質問事項】

表 題	
質問事項	

※質問はできるだけ簡素に記載すること。

※複数の質問がある場合は、様式を分けて記載すること。